

Report 2020

Ishishin

第 70 期 経営情報

(2019 年 4 月 1 日から
2020 年 3 月 31 日まで)



神奈川県医師信用組合

事業概況等

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り心から御礼申し上げます。
このたび、神奈川県医師信用組合の経営情報（2019年度第70期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。
神奈川県医師信用組合は、設立以来、医療業界における相互扶助の精神に基づき、神奈川県医師会様をはじめ各郡市区医師会様、関係諸団体様ならびに組合員各位のお役に立つ金融機関をめざしております。
今後も神奈川県医師信用組合は、皆さまにより充実した金融サービスをご提供できますよう、経営の健全性の確保と強固な経営基盤の確立に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

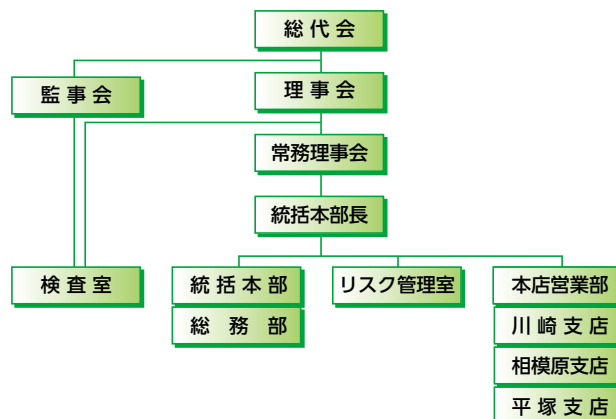


2020年7月 神奈川県医師信用組合
理事長 菊岡 正和

当組合のあゆみ

1925(大正14)年	1月	有限責任横浜市医師信用購買組合として設立
1930(昭和5)年	3月	有限責任横浜市医師信用購買利用組合に変更
1937(昭和12)年	4月	保証責任横浜市医師信用購買利用組合に変更
1950(昭和25)年	2月	中小企業等協同組合法の施行に伴い神奈川県医師信用組合に改組
1959(昭和34)年	10月	川崎市東3丁目30番地に川崎支所を開設
1965(昭和40)年	4月	川崎市川崎区砂子1丁目5番地3号に川崎支所を移転、名称を川崎支店と改める
1976(昭和51)年	11月	総預金残高 100億円達成
1979(昭和54)年	10月	相模原市中央1丁目9番地13号に相模原支店を開設
1981(昭和56)年	12月	横浜市中区花咲町2丁目69番地4号に本店を新築移転
1987(昭和62)年	3月	平塚市立野町35番地13号に平塚支店を開設
1987(昭和62)年	9月	総預金残高 200億円達成
1991(平成3)年	10月	システム共同センター(SKC)に加盟
1992(平成4)年	9月	総預金残高 300億円達成
1996(平成8)年	3月	総預金残高 400億円達成
1999(平成11)年	3月	総預金残高 500億円達成
2000(平成12)年	10月	総預金残高 600億円達成
2002(平成14)年	5月	総預金残高 700億円達成
2003(平成15)年	5月	総預金残高 800億円達成
2004(平成16)年	3月	インターネット・バンキング取扱開始
2005(平成17)年	2月	総預金残高 900億円達成
2010(平成22)年	4月	総預金残高 1,000億円達成
2012(平成24)年	9月	総預金残高 1,100億円達成
2013(平成25)年	12月	貸出金残高 300億円達成
2014(平成26)年	10月	ICキャッシュカード取扱開始
2015(平成27)年	11月	横浜市中区長者町3丁目8番地11に本店を新築(区分所有)移転
2017(平成29)年	6月	貸出金残高 400億円達成
2017(平成29)年	7月	川崎市中区小杉町3丁目26番地7 川崎市医師会館5階に川崎支店を移転
2019(令和元)年	9月	貸出金残高 500億円達成

事業の組織



常勤役員数(2020年3月末現在)

(単位:人)

部 署 等	役 員			職 員			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
本 部	2	—	2	4	2	6	6	2	8
常 務 理 事	1	—	1	—	—	—	1	—	1
統 括 本 部	—	—	—	2	1	3	2	1	3
総 務 部	1	—	1	—	1	1	1	1	2
検 査 室	—	—	—	1	—	1	1	—	1
リ ス ク 管 理 室	—	—	—	1	—	1	1	—	1
本 店 営 業 部	—	—	—	11	4	15	11	4	15
川 崎 支 店	—	—	—	4	1	5	4	1	5
相 模 原 支 店	—	—	—	5	1	6	5	1	6
平 塚 支 店	—	—	—	6	1	7	6	1	7
合 計	2	—	2	30	9	39	32	9	41

役員一覧

理 事 長	菊岡 正和	理 事	鳥山 直温
常務理事	久保田 亘	理 事	武安 宣明
常務理事	水野 恭一	理 事	片岡 正
常務理事	岡野 敏明	理 事	横田 俊一郎
常務理事	細田 稔	常勤理事	西尾 陽治
常務理事	須佐 隆一	監 事	吉田 正
理 事	高橋 章	監 事	宮川 政久
理 事	竹村 克二	監 事	黒沢 恒平
理 事	中江 清光	員外監事	石渡 宏道
理 事	新納 憲司		
理 事	澤井 博司		
理 事	進藤 邦彦		
理 事	浅野 高嶺		
理 事	内藤 英二		
理 事	高橋 裕一郎		
理 事	笹生 正人		

(単位:人)

2020年7月現在役員数	
理 事	21
監 事	4
合 計	25

組合員の推移

(単位:人)

区 分	2018年度末	2019年度末
個 人	3,661	3,729
法 人	1,019	1,066
合 計	4,680	4,795

事業概況等

総代会について

【総代会の仕組みと機能】

組合員の中から組合員の代表となる総代を選出し、総会に代わる総代会（原則年 1 回開催）に出席して、信用組合の重要事項を決議します。

【総代の役割】

総代は、組合員の代表として組合員の総意を信用組合の経営に反映する重要な役割を担っています。したがって、総代会において発言権及び議決権を有し、役員の選出、決算の承認、定款の変更など、信用組合の重要事項を決議します。

【総代の選出方法】

総代選挙規程に基づき、神奈川県内の 21 の選挙区に総代の定員を定め、各選挙区ごとに選挙または推薦により総代が選出されます。

【総代の任期・定員】

総代の任期は 2 年です。また、総代の定員は 100 人以上 110 人以内です。各選挙区の定員は、総代選挙執行の年の 2 月末日現在における選挙区の組合員数と総組合員数の按分比により算出し、理事会において決定しています。

【第 70 期通常総代会（2020 年 6 月 24 日開催）の決議事項】

第 1 号議案 令和元年度業務報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分（案）承認の件

第 2 号議案 令和 2 年度事業計画及び収支予算（案）承認の件

第 3 号議案 令和 2 年度理事・監事報酬承認の件

（以上、すべて承認可決されました。）

総代のご紹介

（2020 年 7 月現在）

選 挙 区		定員	総代	氏 名（○内の数字は就任回数）（敬称略）
1	横浜市 中区	4 人	4 人	秋山 修一① 川俣 和博⑤ 室橋 光宇③ 新妻 正道③
2	西区	2 人	2 人	進藤 邦彦⑥ 石井 久淑⑨
3	南区	3 人	3 人	池田 嘉宏③ 鳥山 直温⑦ 北 濱 正③
4	港南区	3 人	3 人	池袋 信義③ 豊福 孝夫② 田口 博基②
5	神奈川区	3 人	3 人	藤江 武昭③ 矢島 保道⑦ 新納 憲司⑦
6	鶴見区	4 人	4 人	古谷 正博④ 佐々木 啓吾⑦ 佐藤 忠昭⑥ 原 直③
7	港北区 都筑区	8 人	8 人	内藤 英二⑦ 加藤 洋一② 水野 恭一⑩ 大山 学④ 清水 眞一③ 恵比 須亨③ 小川 憲章③ 片山 敦①
8	緑区 青葉区	5 人	5 人	澤井 博司⑧ 山本 俊夫④ 二宮 浩⑥ 池田 信之③ 古井 民一郎①
9	保土ヶ谷区	3 人	3 人	浅井 俊弥② 山口 哲顕⑥ 浅野 高嶺⑧
10	旭区	3 人	3 人	一色 聡一郎② 長谷川 頼康① ハツ橋 輝海⑤
11	磯子区	3 人	3 人	武安 宣明③ 箕原 豊④ 東山 佳澄①
12	金沢区	3 人	3 人	若栗 直子② 堀内 孝一⑤ 河合 敏③
13	戸塚区 栄区 泉区	6 人	6 人	新海 行子④ 江口 一彦① 吉田 義幸⑥ 小林 英雄① 紺野 勉③ 悦田 浩邦②
14	瀬谷区	1 人	1 人	川口 浩人②
15	川崎市	18 人	18 人	宮川 政久⑫ 高橋 章⑨ 高野 繁⑨ 竹本 桂一⑨ 菊岡 正和⑨ 小林 睦生⑩ 宮川 弘一⑥ 岡野 敏明⑦ 村山 均⑥ 亀谷 雄一郎⑤ 岡坂 健一⑦ 片岡 正④ 野口 肇④ 関口 博仁③ 原田 俊隆② 豊田 博史② 加茂 力① 岸 忠宏①
16	横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡	2 人	2 人	中江 清光⑧ 三屋 公紀④
17	鎌倉市 藤沢市	7 人	7 人	鈴木 紳一郎① 数野 隆人⑩ 山川 ふみ子⑥ 関本 健人③ 高井 昌彦⑧ 正山 堯⑨ 朝倉 茂夫⑮
18	平塚市 茅ヶ崎市 中郡 秦野市 高座郡 伊勢原市	12 人	12 人	大久保 吉修⑬ 須藤 宣弘② 武川 慶孝⑦ 久保田 亘⑤ 中村 千里③ 小島 雅彦③ 高山 秀明③ 梶原 光令② 丸山 徳二⑥ 新関 寛二⑩ 増沢 成幸③ 山田 眞一⑥
19	小田原市 足柄上郡 足柄下郡 南足柄市	4 人	4 人	渡邊 清治② 横田 俊一郎⑥ 鈴木 正彦② 鈴木 哲②
20	相模原市 厚木市 愛甲郡	12 人	12 人	黒沢 恒平⑧ 近藤 正樹⑫ 桐生 迪介⑥ 土屋 敦② 荘 加 潤② 黒河内 三郎⑪ 木内 哲也② 川村 芳弘⑦ 細田 稔⑥ 根本 徹① 馬嶋 順子② 笹生 正人④
21	大和市 座間市 海老名市 綾瀬市	4 人	4 人	小林 米幸③ 五十 棲優② 紀 孝③ 高橋 裕一郎④
合 計		110 人	110 人	（任期：2019 年 4 月 26 日～2021 年 4 月 25 日）

事業概況等

報酬体系について

■対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む。）の報酬体系を開示しています。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

【報酬体系の概要】

・基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与については、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度を決定しています。そのうえで、各理事及び各監事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事及び各監事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会（監事出席）において決定しています。

・退職慰労金

退職慰労金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後支払っています。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関し、主として「決定方法」、「支払額算定方法」を規程で定めています。

【報酬等の支払額】

① 2019 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：千円）

区 分	支払人数	支払総額
理事	22 人	74,214
基本報酬	22 人	45,420
賞与	25 人	24,166
退職慰労金	25 人	4,628
監事	4 人	2,589
基本報酬	4 人	1,000
賞与	4 人	1,453
退職慰労金	4 人	136
合 計	26 人	76,803

* 1. 対象役員は、期中に退任した役員を含んでいます。

* 2. 「賞与」は、当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額と当年度に繰入れた役員賞与引当金の合計額です。

* 3. 「退職慰労金」は、当年度に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く。）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

② 役員に対する報酬

（単位：千円）

区 分	支払人数	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	25 人	69,666	74,000
監 事	4 人	2,452	3,000
合 計	29 人	72,118	77,000

* 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 15 条別紙様式第 4 号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

* 2. 支払人数は、退任役員を含んでいます。

* 3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事 5,098 千円、監事一千万円です。

【その他】

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 69 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成 24(2012)年 3 月 29 日付金融庁告示第 23 号) 第 3 条第 1 項第 3 号及び第 5 号に該当する事項はありません。

■対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

* 1. 対象職員等には、退職した者も含めています。

* 2. 「同等額」は、2019 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

* 3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規則」及び「退職給与金規則」に基づき支払っています。なお、当組合は非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

事業概況等

事業方針

■経営理念 …… 地域医療の発展に奉仕します。

神奈川県内の医師とその関係者のため、相互扶助の精神に基づく金融円滑化を通じて経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図り地域医療の発展に貢献いたします。

■経営方針 …… 健全経営に徹します。

業域信用組合としての社会的使命を果たすべく、経営の健全性確保に努め、強固な経営基盤を確立し、医業界の発展に貢献いたします。

■当組合の経営姿勢と考え方

【経営の健全性の確保】

融資業務においては、小口・多数主義による信用リスクの分散を図りながら積極的な増強運動を展開し、安定収益の確保に努めます。また、有価証券等による余資運用は、各種リスク等を考慮した厳正な運用・管理に努めます。

【強固な経営基盤の確立】

医師系業域信用組合の特性である医師会組織の活用と、各医師会、関連団体等との交流により相互理解を深め、医業界における存在価値の向上に努めます。

【人材の育成】

人材の育成は、経営の根幹にかかわる重要な課題であることを認識し、お客様からさらに信頼される信用組合を目指すため、職員の資質の向上に努めます。

2019年度事業 経営環境・事業概況

■事業方針

金融機関の本来業務である融資増強を最重点目標とし、収益構造の強化に努めました。また、余資運用は確定利回り商品を基本とし、安全性、流動性、収益性のバランスを加味した効率的運用に努めました。

■金融経済環境

2019年度の我が国および世界各国の経済・金融環境は、昨年12月に中国湖北省武漢市で肺炎患者の集団感染から始まった新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大することにより、一変いたしました。我々は、過去に「ブラックマンデー」、「リーマンショック」等と大きなクライシス（危機）を経験し、その都度、乗り越えてまいりました。しかし、経済・金融の専門家からは、今回の「コロナショック」により世界経済は、戦後最大と言うべき危機的な状態に直面するとも言われています。この感染症は、既に世界的なパンデミックの状態となり、欧米諸国をはじめとする各国では都市封鎖や外出制限といった措置が取られ、未だ解除に至っていない国もございます。世界各国の需要が相当に落ち込むとともに、サプライチェーンの寸断により供給制約も生じ、グローバルなヒトやモノの流れが急速に収縮している中、我が国でも本年4月7日には、安倍総理大臣から「緊急事態宣言」の発令がなされました。現在は、「緊急事態宣言」は解除となりましたが、引き続き注意を要する状態が継続しております。政府も最大級の国難と捉え、まずは感染症の拡大を防止し、早期に収束させるとともに、雇用の維持、事業の継続、国民生活の下支えを最優先に「緊急対応策」を取りまとめ、直ちに実行に移しているところです。このような中、我々、神奈川県医師信用組合は、「組合設立の原点」に立ち返り（神奈川県医師会会員の先生方に）「（組合は）今、何をすべきか？何ができるのか？」

について協議した結果、会員の医療事業の継続のための資金繰りを支えるため、「新型コロナウイルス感染対策支援ローン」（無担保・無利息、10百万円）の取扱いを「スピード感」を持って開始することを決断いたしました。勿論、このようなことは、営利を目的とする「市中金融機関」では、自前で無利息のローンを提供することはできません。その結果、当組合には、当初の予想をはるかに超える多くの会員の先生方からのお申し込み・ご相談を頂けたとの報告を受けております。また、今回のコロナ感染禍により、医療経営に特に大きな影響が出ている先生方からも、個別の資金繰りや経営の諸問題について多くのご相談を頂けているようです。当組合では、医療経営コンサルタントとしての専門知識・スキルを有した役職員を中心に外部専門機関との連携を含め、それぞれの会員の先生方にご満足頂けるよう親身な対応を目指しております。今後も「いししん」は、「医師の医師による医師のための金融機関」として神奈川県内の医療機関の皆様が安定した医療経営を行えるようにサポートできる体制を更に構築してまいります。引き続き先生方の一層のご愛顧・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■主な業績

【預金積金】

前期末比 930 百万円増加し、期末残高は 117,708 百万円となりました。（対前期末比 0.79%増）

【貸出金】

前期末比 5,507 百万円増加し、期末残高は 52,702 百万円となりました。（対前期末比 11.66%増）

【コア業務純益】

前期比 3 百万円減少し、当期計上額は 182 百万円となりました。（対前期比 2.11%減）

【自己資本比率】

前期末比 1.02%減少し、当期末値は 12.91%となりました。

■事業の展望及び信用組合が対処すべき課題

信用組合業界を取り巻く経営環境はさらに厳しさを増す中にあって、当組合は「医業界の相互扶助」という経営理念の下さらなる健全経営を推進し、組合員の生活の安定・向上に取り組むことは勿論のこと、組合員に対する金融サービスを通じて医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護・福祉事業の発展に寄与し、地域の方々が安心して暮らせる環境づくりに貢献してまいりたいと存じます。

トピックス

- ・2019年5月 組合員 4,700 人（基盤の拡充）
- ・2019年9月 貸出金 500 億円達成
- ・2020年2月 公益社団法人日本医療経営コンサルタント協会の医療経営コンサルタント資格を職員 2 名が取得し同有資格数は 6 名となる。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2018 年度	2019 年度
(資産の部)		
現金	473,436	508,922
預け金	46,054,800	50,973,003
有価証券	31,851,174	29,626,116
国債	15,684,300	14,122,300
地方債	3,445,804	3,377,293
社債	10,202,954	9,402,864
株式	2,100	2,100
その他の証券	2,516,015	2,721,557
貸出金	47,194,976	52,702,494
手形貸付	440,312	1,117,508
証書貸付	46,660,928	51,519,418
当座貸越	93,736	65,567
その他資産	724,462	614,535
未決済為替貸	6,519	5,453
全信組連出資金	419,300	419,300
前払費用	200	209
未収収益	168,920	79,800
その他の資産	129,521	109,770
有形固定資産	1,250,468	1,213,315
建物	801,733	777,352
土地	400,898	400,898
リース資産	8,386	4,941
その他の有形固定資産	39,449	30,122
無形固定資産	1,255	4,896
ソフトウェア	377	4,018
その他の無形固定資産	877	877
繰延税金資産	-	11,116
債務保証見返	11,122	8,100
貸倒引当金	△ 237,280	△ 171,857
(うち個別貸倒引当金)	(△ 121,397)	(△ 105,412)
資 産 の 部 合 計	127,324,415	135,490,643

科 目	2018 年度	2019 年度
(負 債 の 部)		
預金積金	116,778,717	117,708,792
当座預金	112,251	122,248
普通預金	57,537,670	58,849,662
貯蓄預金	994,082	899,276
通知預金	146,551	28,851
定期預金	52,695,677	53,120,451
定期積金	4,906,687	4,139,965
その他の預金	385,796	548,337
借入金	－	7,600,000
当座借越	－	7,600,000
その他負債	109,413	125,418
未決済為替借	22,824	12,394
未払費用	18,101	20,454
給付補填備金	5,046	2,290
未払法人税等	26,255	52,454
前受収益	1,290	5,244
職員預り金	23,057	23,718
リース債務	8,673	4,941
資産除去債務	－	－
その他の負債	4,163	3,918
賞与引当金	17,206	15,373
役員賞与引当金	9,473	9,351
退職給付引当金	147,396	129,902
役員退職慰労引当金	42,606	42,272
睡眠預金払戻損失引当金	9,726	11,615
繰延税金負債	131,770	－
再評価に係る繰延税金負債	13,132	13,132
債務保証	11,122	8,100
負 債 の 部 合 計	117,270,563	125,663,959
(純 資 産 の 部)		
出資金	205,888	205,900
普通出資金	205,888	205,900
利益剰余金	9,314,717	9,470,646
利益準備金	205,641	205,888
その他利益剰余金	9,109,076	9,264,758
特別積立金	9,000,000	9,050,000
当期末処分剰余金	109,076	214,758
組合員勘定計	9,520,605	9,676,546
その他有価証券評価差額金	512,781	129,671
土地再評価差額金	20,466	20,466
評価・換算差額等計	533,247	150,138
純 資 産 の 部 合 計	10,053,852	9,826,684
負債及び純資産の部合計	127,324,415	135,490,643

■貸借対照表とは、信用組合の財政状態を表したもので、資金の調達・運用・純資産の内容などを示しています。

*記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。また、計数が無い勘定科目は省略しています。以下の各表についても同様です。

■貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 …………… 1999年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 …… 95百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 …… 129百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 …… 固定資産税評価額
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 …… 55百万円
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 …… 3年～50年
その他 …… 4年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。全ての保証は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店（営業関連部署）の協力の下にプロジェクトチーム及び常務理事会（資産査定部署）が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額）及び年金資産に基づき、必要額を計上しております。また、当組合は、中小企業退職金共済制度及び複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に参加しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
(1)制度全体の積立状況に関する事項（2019年3月31日現在）
年金資産の額 …………… 345,052百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 …… 298,784百万円
差引額 …………… 46,268百万円
(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自2018年4月1日 至2019年3月31日）
0.321％
(3)補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高22,092百万円及び別途積立金68,360百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金6百万円を提出しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 …… 174百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 350百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は46百万円、延滞債権額は381百万円であり、また、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であり、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は159百万円であり、また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めの行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は587百万円であり、また、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 …… 預 け 金 …… 500百万円
…………… 有価証券 …… 8,400百万円
担保資産に対応する債務 …… 借 用 金 …… 7,600百万円
上記のほか、公金取扱のために現金1百万円、為替取引のために預け金

- 3,000百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 …………… 47,725円51銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務の金融業務を行っております。また、資金運用として有価証券等の運用を行っております。このため、金利変動等の影響により、財務状況の大きな変動を軽減するため、資産及び負債の統合的リスク管理を行っております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として神奈川県内の医療従事者向けの貸出金、有価証券、預け金等です。有価証券は、国債を中心とした債券であり、本業である貸出金業務による収益の補完として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、信用リスク管理諸規程に則り、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し信用リスクの管理を行っております。これらの与信管理は、各営業店のほかリスク管理室により行われ、また、定期的に経営陣による貸付審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、検査室・リスク管理室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、リスク管理室において、信用格付け機関の格付け及び債券の時価を定期的に精査することで管理しております。
②市場リスクの管理
i 金利リスクの管理
当組合は、統合的リスク管理の中で金利変動リスクを管理しております。統合的リスク管理に関する規則及び統合的リスク管理表作成要領において、リスクの管理方法や手続の詳細を明記しております。また、統合的リスク管理に関する方針を業務運営委員会及び資産運用プロジェクト会議において協議し、理事会では、その実施状況を把握のうえ、今後の対応等について協議を行っております。日常的には、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ストレステスト等の手法によりリスク管理室がモニタリングを行っております。また、同室は半期ごとにその結果を理事会に報告しております。
ii 為替リスクの管理
当組合は、為替リスクで時価が変動する外国証券を保有しておりません。
iii 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、半期に一度、理事会において有価証券運用管理基準の見直しを行い、保有限度額の設定のほかアラームポイントの設定等を定め、価格変動リスクの軽減に努めております。同基準に基づき毎週1回、資産運用プロジェクト会議で運用方針等の協議を行っております。また、リスク管理室では、同基準に従った適切な運用がなされているかについて継続的なモニタリングを通じ検証するなど、厳格なリスク管理に努めております。これらの情報はリスク管理室を通じ、理事会において定期的に報告されております。
iv 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券のうち債券、貸出金、預金および定期預金、借入金であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第十七号）」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を金利リスク量と定義付け、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利と変動金利に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在において、指標となる金利が1.00％上昇した場合の経済価値は、1,674百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
(3)資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、適時、適切に資金管理を行うほか、全国信用協同組合連合会の緊急融資枠管理及び支払準備率管理により流動性リスクを管理しております。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）、また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(百万円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	50,973	51,144	171
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,402	9,407	4
その他有価証券	20,221	20,221	—
(3) 貸出金 (*1)	52,702		
貸倒引当金 (*2)	△ 171		
	52,530	53,222	691
金 融 資 産 計	133,127	133,995	867
(1) 預金積金 (*1)	117,708	117,773	64
(2) 借入金 (*1)	7,600	7,600	—
金 融 負 債 計	125,308	125,373	64

- * 1. 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
* 2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、

当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金額控除前の額）。
② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額。

【金融負債】

(1)預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(百万円)

区 分	貸借対照表 計 上 額
非上場株式	2
全国信用協同組合連合会出資金	419
合 計	421

*非上場株式、全国信用協同組合連合会出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

- (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

■時価が貸借対照表計上額を超えるもの

(百万円)

種 別	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	4,702	4,750	47
その他	—	—	—
小 計	4,702	4,750	47

■時価が貸借対照表計上額を超えないもの

(百万円)

種 別	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	4,700	4,657	△ 42
その他	—	—	—
小 計	4,700	4,657	△ 42
合 計	9,402	9,407	4

(注) 時価は当事業年度末における市場価額等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は保有しておりません。

(4) その他有価証券

■貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

(百万円)

種 別	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
株式	—	—	—
債券	16,491	16,130	360
国債	13,525	13,230	295
地方債	2,965	2,900	65
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	16,491	16,130	360

■貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

(百万円)

種 別	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
株式	—	—	—
債券	1,008	1,021	△ 12
国債	596	608	△ 11
地方債	411	412	△ 1
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	2,721	2,890	△ 168
小 計	3,729	3,911	△ 181
合 計	20,221	20,042	178

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(百万円)

売却価額	売却益	売却損
3,328	20	0

28. 当期中に保有目的を変更した有価証券はありません。

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(百万円)

種 別	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	1,862	15,686	5,000	4,352
国債	1,011	9,733	1,540	1,836
地方債	50	2,253	760	313
短期社債	—	—	—	—
社債	800	3,700	2,700	2,202
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,862	15,686	5,000	4,352

30. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、126百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが126百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(百万円)

繰延税金資産	60
貸倒引当金損金算入限度超過額	28
固定資産減価償却限度超過額	2
退職給付引当金	35
賞与引当金	4
役員賞与引当金	2
役員・職員賞与未払社会保険料	0
役員退職慰労引当金	11
睡眠預金払戻損失引当金	3
資産除去債務	—
事業税、法人地方特別税	3
その他有価証券評価差額（損）	—
その他	—
繰延税金資産小計	93
評価性引当額	△ 33
繰延税金負債	49
その他有価証券評価差額	49
その他	—
繰延税金資産の純額	11

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2018 年度	2019 年度
経常収益	1,012,215	1,043,069
資金運用収益	902,636	869,782
貸出金利息	532,961	566,009
預け金利息	84,358	47,142
有価証券利息配当金	273,410	241,793
その他の受入利息	11,907	14,836
役務取引等収益	73,030	73,841
受入為替手数料	58,370	57,983
その他の役務収益	14,660	15,858
その他業務収益	35,073	34,012
国債等債券売却益	23,610	20,389
国債等債券償還益	340	95
その他の業務収益	11,122	13,527
その他経常収益	1,474	65,433
貸倒引当金戻入益	—	65,422
償却債権取立益	10	10
株式等売却益	30	—
その他の経常収益	1,433	—
経常費用	899,236	807,492
資金調達費用	34,657	31,392
預金利息	30,993	29,476
給付補填備金繰入額	3,293	1,672
借入金利息	60	—
その他の支払利息	309	243
役務取引等費用	45,174	42,883
支払為替手数料	22,303	21,936
その他の役務費用	22,871	20,946
その他業務費用	12,567	731
国債等債券売却損	12,208	680
国債等債券償還損	358	51
その他の業務費用	0	—
経費	754,426	730,593
人件費	429,488	406,209
物件費	314,225	312,645
税金	10,712	11,738
その他経常費用	52,411	1,890
貸倒引当金繰入額	50,771	—
その他の経常費用	1,640	1,890
経常利益	112,978	235,577

科 目	2018 年度	2019 年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
特別損失	0	0
固定資産処分損	0	0
税引前当期純利益	112,978	235,577
法人税、住民税及び事業税	36,044	65,231
法人税等還付額	—	—
法人税等調整額	△ 4,935	2,066
法人税等合計	31,109	67,297
当期純利益	81,869	168,279
繰越金（当期首残高）	27,207	46,478
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	109,076	214,758

■損益計算書とは、信用組合の経営成績等を表したもので、期中における収益・費用・利益の状況を示しています。

* 1. 以下の注記は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

* 2. 出資 1 口当たりの当期純利益 …… 817 円 33 銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2018 年度	2019 年度
当期末処分剰余金	109,076	214,758
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	62,597	156,188
利益準備金	247	12
普通出資に対する配当金	12,350	6,176
(配当率)	(年 6% の割合)	(年 3% の割合)
特別積立金	50,000	150,000
(うち目的積立金)	—	—
繰越金（当期末残高）	46,478	58,569

経 理 ・ 経 営 内 容

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

確 認 書

私は、当組合の2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2020年6月25日

神奈川県医師信用組合

理事長 菊 岡 正 和

経 費 の 内 訳

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度
人件費	429,488	406,209
報酬給料手当	319,931	301,602
退職給付費用	37,049	37,535
その他	72,507	67,071
物件費	314,225	312,645
事務費	131,034	142,434
固定資産費	54,947	56,520
事業費	32,733	25,582
人事厚生費	9,155	9,010
預金保険料	38,903	37,271
減価償却費	47,450	41,826
税金	10,712	11,738
固定資産税	5,686	5,485
事業所税	851	851
印紙税	2,302	2,408
消費税	1,872	2,993
その他諸税	—	—
経費合計	754,426	730,593

独 立 監 査 人 に よ る 監 査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する特定信用組合には該当せず、法定監査を受ける義務はありませんが、計算書類等（貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書）については、独立監査人である「EY新日本有限責任監査法人」が、同規定に準ずる監査を行っています。

役 務 取 引 の 状 況

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度
役務取引等収益	73,030	73,841
受入為替手数料	58,370	57,983
その他の受入手数料	14,660	15,858
役務取引等費用	45,174	42,883
支払為替手数料	22,303	21,936
その他の支払手数料	1,824	2,111
その他の役務取引等費用	21,046	18,835

粗 利 益

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度
資金運用収支	867,979	838,389
資金運用収益	902,636	869,782
資金調達費用	34,657	31,392
役務取引等収支	27,856	30,958
役務取引等収益	73,030	73,841
役務取引等費用	45,174	42,883
その他業務収支	22,505	33,280
その他業務収益	35,073	34,012
その他業務費用	12,567	731
業務粗利益	918,341	902,628
業務粗利益率	0.75 %	0.71 %

* 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しますが、前期・当期とも金銭の信託の運用実績はありません。

* 2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

受 取 利 息 及 び 支 払 利 息 の 増 減

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度
受取利息の増減	△ 33,613	△ 32,854
支払利息の増減	△ 6,468	△ 3,264

業 務 純 益

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度
業務純益	149,596	202,375
実質業務純益	197,953	202,375
コア業務純益	186,569	182,622
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	186,569	182,622

* 1. 業 務 純 益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

* 2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

* 3. コア業務純益 = 実質業務純益 - (国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却)

経 理 ・ 経 営 内 容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
経常収益	1,233,129	1,167,229	1,042,386	1,012,215	1,043,069
経常利益	268,791	180,930	38,644	112,978	235,577
業務純益	291,559	306,552	174,000	149,596	202,375
コア業務純益	180,923	176,974	201,825	186,569	182,622
当期純利益	403,084	165,853	72,074	81,869	168,279
預金積金残高	112,924,479	114,549,033	116,198,875	116,778,717	117,708,792
貸出金残高	34,509,800	38,875,140	42,728,980	47,194,976	52,702,494
預け金残高	50,164,520	47,538,849	47,765,649	46,054,800	50,973,003
有価証券残高	37,145,835	36,542,131	34,059,285	31,851,174	29,626,116
総資産額	123,822,075	125,081,081	126,827,427	127,324,415	135,490,643
純資産額	10,032,171	9,987,864	10,101,050	10,053,852	9,826,684
自己資本の額	9,150,312	9,392,849	9,514,382	9,630,786	9,739,310
自己資本比率 (単体)	16.20 %	15.18 %	14.90 %	13.93 %	12.91 %
出資総額	203,311	204,724	205,641	205,888	205,900
出資総口数	203,311 □	204,724 □	205,641 □	205,888 □	205,900 □
出資に対する配当金	12,167	12,219	12,309	12,350	6,176
組合員数	4,351 人	4,491 人	4,578 人	4,680 人	4,795 人
職員数	47 人	47 人	44 人	38 人	39 人

* 1. 残高計数は期末日現在のものです。

* 2. 2015 年度の「総資産」につきましては、誤謬の訂正による修正再表示をしています。

資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等

(単位：千円)

（単位：千円）

科 目	年 度	平均残高	利 息	利 回	対前期比（平均残高）	
資金運用勘定	2018 年度	121,700,971	902,636	0.74 %	△ 1,420,405	
	2019 年度	125,757,380	869,782	0.69 %	4,056,409	
	うち、貸出金	2018 年度	45,247,665	532,961	1.17 %	3,752,822
		2019 年度	49,879,395	566,009	1.13 %	4,631,730
	うち、預け金	2018 年度	44,537,608	84,358	0.18 %	△ 1,957,777
		2019 年度	45,073,317	47,142	0.10 %	535,709
	うち、金融機関貸付等	2018 年度	－	－	－ %	－
		2019 年度	－	－	－ %	－
	うち、有価証券	2018 年度	31,682,740	273,410	0.86 %	△ 3,252,107
		2019 年度	30,385,367	241,793	0.79 %	△ 1,297,372
	うち、その他	2018 年度	232,957	11,907	5.11 %	36,657
		2019 年度	419,300	14,836	3.53 %	186,342
資金調達勘定	2018 年度	114,297,814	34,657	0.03 %	△ 1,441,468	
	2019 年度	118,018,066	31,392	0.02 %	3,720,252	
	うち、預金積金	2018 年度	114,253,715	34,286	0.03 %	△ 1,442,964
		2019 年度	115,783,129	31,149	0.02 %	1,529,413
	うち、譲渡性預金	2018 年度	－	－	－ %	－
		2019 年度	－	－	－ %	－
	うち、借入金	2018 年度	2,876	60	2.08 %	2,876
		2019 年度	2,203,825	－	0.00 %	2,200,948
	うち、その他	2018 年度	41,222	309	0.99 %	△ 1,381
		2019 年度	31,112	243	0.78 %	△ 10,109

* 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高 (2018 年度 443 百万円、2019 年度 357 百万円) を控除して表示しています。

* 2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高を控除して表示しますが、前期・当期とも金銭の信託の運用実績はありません。

経 理 ・ 経 営 内 容

有価証券の時価情報

(単位：百万円)

満期保有目的の債券	種 類	2018 年度			2019 年度		
		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,202	9,354	151	4,702	4,750	47
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	9,202	9,354	151	4,702	4,750	47
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,000	998	△ 1	4,700	4,657	△ 42
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,000	998	△ 1	4,700	4,657	△ 42
合 計		10,202	10,352	149	9,402	9,407	4

* 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいています。

* 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

* 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めていません。

(単位：百万円)

その他有価証券	種 類	2018 年度			2019 年度		
		貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	18,694	18,160	533	16,491	16,130	360
	国債	15,684	15,234	449	13,525	13,230	295
	地方債	3,009	2,925	84	2,965	2,900	65
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	その他	2,516	2,341	174	—	—	—
	小 計	21,210	20,501	708	16,491	16,130	360
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	435	437	△ 1	1,008	1,021	△ 12
	国債	—	—	—	596	608	△ 11
	地方債	435	437	△ 1	411	412	△ 1
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	2,721	2,890	△ 168
	小 計	435	437	△ 1	3,729	3,911	△ 181
合 計		21,646	20,939	706	20,221	20,042	178

* 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいています。

* 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

* 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めていません。

(単位：百万円)

時価を把握することが極めて困難と認め られる有価証券	貸借対照表計上額	
	2018 年度	2019 年度
非上場株式	2	2
全国信用協同組合連合会出資金	419	419
合 計	421	421

経 理 ・ 経 営 内 容

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	2018 年度	2019 年度
国債等債券売却益	23	20
国債等債券償還益	0	0
その他の業務収益	11	13
その他業務収益合計	35	34

総資産利益率

区 分	2018 年度	2019 年度
総資産経常利益率	0.09 %	0.18 %
総資産当期純利益率	0.06 %	0.13 %

* 総資産経常（当期純）利益率

$$= \frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

預貸率及び預証率

区 分		2018 年度	2019 年度
預貸率	期 末	40.41 %	44.77 %
	期中平均	39.60 %	43.08 %
預証率	期 末	27.27 %	25.16 %
	期中平均	27.73 %	26.24 %

総資金利鞘等

区 分		2018 年度	2019 年度
資金運用利回	(A)	0.74 %	0.69 %
資金調達原価率	(B)	0.66 %	0.61 %
総資金利鞘	(A) - (B)	0.08 %	0.08 %

職員 1 人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2018 年度	2019 年度
職員 1 人当たりの預金残高	3,073	3,018
職員 1 人当たりの貸出金残高	1,241	1,351

1 店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2018 年度	2019 年度
1 店舗当たりの預金残高	29,194	29,427
1 店舗当たりの貸出金残高	11,798	13,175

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円)

種 目	2018 年度		2019 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	56,368	49.33 %	58,878	50.85 %
定期性預金	57,884	50.66 %	56,904	49.14 %
譲渡性預金	—	— %	—	— %
その他の預金	—	— %	—	— %
合 計	114,253	100.00 %	115,783	100.00 %

* 構成比は、小数点以下第 3 位を切り捨てて表示しています。以下の各表についても同様です。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

区 分	2018 年度末		2019 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	67,456	57.76 %	67,371	57.23 %
法人	49,322	42.23 %	50,336	42.76 %
一般法人	49,124	42.06 %	50,179	42.63 %
金融機関	38	0.03 %	52	0.04 %
公金	159	0.13 %	104	0.08 %
合 計	116,778	100.00 %	117,708	100.00 %

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2018 年度末	2019 年度末
固定金利定期預金	52,695	53,120
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	52,695	53,120

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

科 目	2018 年度		2019 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	—	— %	—	— %
手形貸付	386	0.85 %	439	0.88 %
証書貸付	44,745	98.89 %	49,344	98.92 %
当座貸越	116	0.25 %	96	0.19 %
合 計	45,247	100.00 %	49,879	100.00 %

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	2018 年度末		2019 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	8,816	18.68 %	10,357	19.65 %
設備資金	38,378	81.31 %	42,345	80.34 %
合 計	47,194	100.00 %	52,702	100.00 %

貸出金業種別残高

(単位：百万円)

業 種	2018 年度末		2019 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
卸売業、小売業	23	0.04 %	12	0.02 %
不動産業	71	0.15 %	295	0.55 %
医療、福祉	47,099	99.79 %	52,395	99.41 %
合 計	47,194	100.00 %	52,702	100.00 %

* 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	2018 年度		2019 年度	
	金 額	増減額	金 額	増減額
一般貸倒引当金	115	48	66	△ 49
個別貸倒引当金	121	2	105	△ 15
合 計	237	50	171	△ 65

* 当組合は、特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当金勘定」に係る引当は行っていません。

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	2018 年度末	2019 年度末
固定金利貸出	7,931	9,679
変動金利貸出	39,263	43,022
合 計	47,194	52,702

貸出金償却

(単位：百万円)

区 分	2018 年度	2019 年度
貸出金償却	—	—

資金運用

担保別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	2018年度	1,250	2.6 %	—
	2019年度	1,107	2.1 %	—
有価証券	2018年度	—	— %	—
	2019年度	—	— %	—
不動産	2018年度	41,928	88.8 %	11
	2019年度	47,176	89.5 %	8
その他	2018年度	—	— %	—
	2019年度	—	— %	—
小 計	2018年度	43,179	91.5 %	11
	2019年度	48,283	91.6 %	8
信用保証協会・信用保険	2018年度	3,790	8.0 %	—
	2019年度	3,923	7.4 %	—
保証	2018年度	224	0.5 %	—
	2019年度	495	0.9 %	—
信用	2018年度	—	— %	—
	2019年度	—	— %	—
合 計	2018年度	47,194	100.0 %	11
	2019年度	52,702	100.0 %	8

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

区 分	2018 年度		2019 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	17,148	54.12 %	14,550	47.88 %
地方債	3,391	10.70 %	3,341	10.99 %
社債	9,099	28.71 %	9,853	32.42 %
株式	2	0.00 %	2	0.00 %
外国証券	—	— %	—	— %
その他	2,041	6.44 %	2,637	8.67 %
合 計	31,682	100.00 %	30,385	100.00 %

*当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	2018 年度	2,010	3,607	5,188	3,635	—	1,242	—	15,684
	2019 年度	1,011	5,103	4,629	1,540	—	1,836	—	14,122
地方債	2018 年度	—	—	1,550	1,029	—	865	—	3,445
	2019 年度	50	100	2,153	609	150	313	—	3,377
社債	2018 年度	700	1,000	800	4,100	1,500	2,102	—	10,202
	2019 年度	800	1,000	2,700	2,100	600	2,202	—	9,402
株式	2018 年度	—	—	—	—	—	—	2	2
	2019 年度	—	—	—	—	—	—	2	2
外国証券	2018 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2018 年度	—	—	—	—	—	—	2,516	2,516
	2019 年度	—	—	—	—	—	—	2,721	2,721
合 計	2018 年度	2,710	4,607	7,538	8,765	1,500	4,211	2,518	31,851
	2019 年度	1,862	6,204	9,482	4,250	750	4,352	2,723	29,626

資金運用

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区 分	年 月	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)(D)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金率 (C)/(A-B)
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	2018 年度	157	108	48	157	100.00 %	100.00 %
	2019 年度	203	156	46	203	100.00 %	100.00 %
危険債権	2018 年度	126	53	72	126	100.00 %	100.00 %
	2019 年度	224	165	58	224	100.00 %	100.00 %
要管理債権	2018 年度	203	132	25	157	77.46 %	35.85 %
	2019 年度	159	122	15	137	86.00 %	40.52 %
不良債権計	2018 年度	486	293	147	440	90.57 %	76.21 %
	2019 年度	587	444	120	565	96.19 %	84.35 %
正常債権	2018 年度	46,731					
	2019 年度	52,131					
合 計	2018 年度	47,218					
	2019 年度	52,719					

不良債権比率

2018 年度	1.02%
2019 年度	1.11%

- * 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- * 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- * 3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- * 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- * 5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- * 6. 「貸倒引当金 (C)」は、正常債権に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

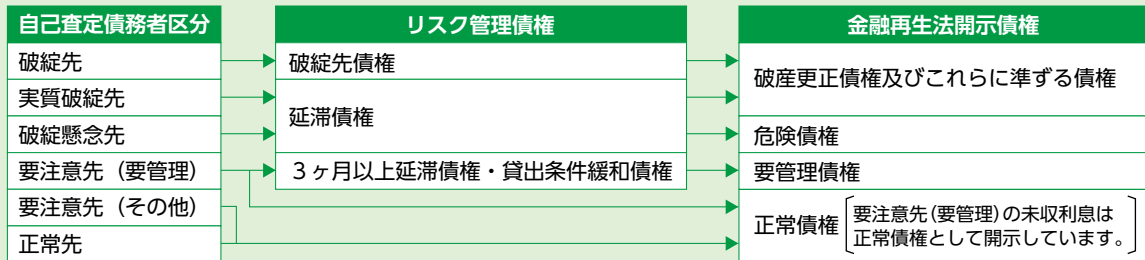
区 分	年 月	残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B+C)(D)	保全率 (D)/(A)	備 考
破綻先債権	2018 年度	48	0	48	48	100.00 %	
	2019 年度	46	0	46	46	100.00 %	
延滞債権	2018 年度	234	161	72	234	100.00 %	
	2019 年度	381	322	58	381	100.00 %	
3ヶ月以上延滞債権	2018 年度	—	—	—	—	— %	
	2019 年度	—	—	—	—	— %	
貸出条件緩和債権	2018 年度	203	132	25	157	77.46 %	
	2019 年度	159	122	15	137	86.00 %	
合 計	2018 年度	486	293	147	440	90.57 %	
	2019 年度	587	444	120	565	96.19 %	

- * 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の取立て又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- * 2. 「延滞債権」とは、上記 1. 及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- * 3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（上記 1. 及び 2. を除く。）です。
- * 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記 1. ～ 3. を除く。）です。
- * 5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- * 6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。

資金運用

■自己査定債務者区分とリスク管理債権及び金融再生法開示債権の関係について

1. リスク管理債権は、貸出金のみを開示対象としています。
2. 金融再生法基準開示債権は、貸出金に加え貸付有価証券、外国為替、未収利息、貸出金に関連する仮払金、債務保証見返など、総与信を開示対象としています。
3. 自己査定債務者区分とリスク管理債権及び金融再生法基準開示債権の関係は、以下のとおりとなっています。



4. 以上の開示債権の中には、貸出条件緩和債権のように一概には不良債権といえない債権や、担保処分などで回収が見込める債権も含まれています。したがって、開示債権の全額が回収不能となるわけではありません。また、当組合では自己査定債務者区分が破綻先・実質破綻先の債権はもちろんのこと、破綻懸念先債権についても、担保等により保全されていない債権額に対して100%の貸倒引当金を計上するなど、不良債権に対する措置は万全を期しています。

経営管理体制

法令等遵守体制

当組合は、医療業界における金融取引を担うという極めて公共性の高い立場で業務を行っています。このため、法令等遵守態勢の構築は経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

当組合では、コンプライアンス室が統括部署となり「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、各部署に「コンプライアンス管理者」を配置し全職員のコンプライアンス・マインドの向上に努めています。

リスク管理体制

当組合では、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、「リスク管理室」を設置し、経営体力、自己資本の水準から許容できるリスク量の適切なコントロールを行うとともに、収益力の強化を図り、健全性の維持と収益力の向上の双方にバランスのとれた経営を目指しています。

具体的な各種リスク管理に関しては、本誌25ページ「信用リスクについて」以降の各項目をご参照ください。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情等を受付けていますので、お気軽にお申し出ください。（*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。）

1. 苦情等については、お取引先店舗または次の担当部署へお申し出ください。

受付窓口	神奈川県医師信用組合 本部コンプライアンス室
住所	〒231-0033 神奈川県横浜市中区長者町3-8-11
電話番号	045-263-6603（※担当部署へお繋ぎいたします。）
FAX	045-263-6757
受付時間	9:00～17:00（土・日曜日、祝日及び金融機関の休業日は除く）

経営管理体制

2. 苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています（詳しくは、当組合本部コンプライアンス室へご相談ください）。

① しんくみ相談所

しんくみ相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

受付窓口	しんくみ相談所（一般社団法人 全国信用組合中央協会）
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 全国信用組合会館内
電話番号	03-3567-2456
受付日	月曜日～金曜日 （祝日及び協会の休業日を除く）
受付時間	9:00 ～ 17:00

② 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合本部コンプライアンス室またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日	月曜日～金曜日 （祝日、年末年始を除く）	月曜日～金曜日 （祝日、年末年始を除く）	月曜日～金曜日 （祝日、年末年始を除く）
受付時間	9:30 ～ 12:00 13:00 ～ 15:00	10:00 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00	9:30 ～ 12:00 13:00 ～ 17:00

3. 当組合の苦情等の対応

- お客様からの苦情等については、営業店または本部コンプライアンス室で受け付けます。
- お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
- 苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取り扱いいたします。
- お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します、その標準的な手続等の情報を提供します。
- 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取組みます。
- 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況及び処理指示については、本部コンプライアンス室が一元的に管理します。
- 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ、警察等関係機関との連携をとったうえ、断固たる対応をとります。
- 苦情等に対応するため、研修等により関連規程等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
- 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握したうえ、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。

経営の健全性

自己資本の構成（単体自己資本比率）

（単位：百万円）

項 目	2018 年度		2019 年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（１）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	9,508		9,670	
うち、出資金及び資本剰余金の額	205		205	
うち、利益剰余金の額	9,314		9,470	
うち、外部流出予定額（△）	12		6	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	115		66	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	115		66	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7		6	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	9,631		9,742	
コア資本に係る調整項目（２）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0		3	
うち、のれんに係るものの額	－		－	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0		3	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－		－	
適格引当金不足額	－		－	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－		－	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－		－	
前払年金費用の額	－		－	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－		－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－		－	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－		－	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－		－	
特定項目に係る10％基準超過額	－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－		－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－		－	
特定項目に係る15％基準超過額	－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－		－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－		－	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	0		3	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	9,630		9,739	

経営の健全性

自己資本の構成（単体自己資本比率）

（単位：百万円）

項 目	2018 年度		2019 年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	67,305		73,643	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,475		△ 2,072	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,509		△ 2,105	
うち、上記以外に該当するものの額	33		33	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	1,801		1,788	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	69,106		75,431	
自己資本比率				
自己資本比率	((ハ) / (二))	13.93 %	12.91 %	

- * 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18(2006)年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しています。
- * 2. 当組合は国内基準を採用しています。

■自己資本比率について

「自己資本比率」とは、総資産等に対する自己資本の割合を示すもので、金融機関の安全性や健全性を評価するうえでの重要な指標です。

自己資本比率は、当組合のように国内のみで営業を行う金融機関の場合（国内基準）は4%以上、海外にも営業拠点を有する金融機関の場合（国際統一基準）は8%以上の水準を維持することが求められています。

【自己資本比率の算出方法】

自己資本比率は、リスク・アセット等の額の合計額を分母、自己資本の額を分子として算出します。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本）}}{\text{リスク・アセット等の合計額}} \times 100 \quad (\text{国内基準は4\%以上を維持})$$

「リスク・アセット等の合計額」とは、資産の種類毎に、それぞれ安全性の度合いにより定められた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて得た額の合計額（信用リスク）、資産の市場変動リスク相当額（マーケット・リスク）及び種々の事故リスク相当額（オペレーショナル・リスク）の合計をいいます。

たとえば、資産のうち現金や日本国債などは、安全性に問題のない資産として掛目は0%と定められているため、それらを保有していてもリスク・アセットには計上されないことになります。

当組合の場合、総資産の額は1,354億円ですが、リスク・アセットは754億円となっており、総資産の額の50%強に圧縮された額となっています。

また、分子となる自己資本の額は、バーゼルⅢの基準に基づき、事業を継続する中で損失を吸収できる質の高い資本のみで構成される資本（コア資本）の額を使用しています。

「コア資本」とは、損失吸収力の高い普通株式及び内部留保を中心としつつ、強制転換型優先株式や協同組織金融機関発行優先出資及び一般貸倒引当金（信用リスク・アセットの1.25%が算入上限）等を加えたものをいいます。

なお、無形固定資産や繰延税金資産、他の金融機関の資本保有等はコア資本から控除します。

また、その他有価証券の評価差額金については、コア資本の額に算入しません。

以上の方法により算出した当組合の当期末現在における自己資本比率は12.91%となり、国内基準の4%を十分に上回る高い安全性・健全性を維持しています。

経営の健全性

自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自己資本額）

（単位：百万円）

項 目	2018 年度		2019 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計 (A)	67,305	2,692	73,643	2,945
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	71,781	2,871	73,401	2,936
(ア) ソブリン向け	0	0	0	0
(イ) 金融機関向け	9,253	370	10,232	409
(ウ) 法人等向け	14,065	562	17,975	719
(エ) 中小企業等・個人向け	7,531	301	7,949	317
(オ) 不動産取得等事業向け	61	2	51	2
(カ) 三月以上延滞等	—	—	235	9
(キ) 出資等	2,268	90	554	22
出資等のエクスポージャー	2,268	90	554	22
(ク) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー	15,332	613	12,125	485
(ケ) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	419	16	419	16
(コ) その他	22,849	913	23,857	954
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	2,313	92
ルック・スルー方式	—	—	2,313	92
マンドレート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	33	1	33	1
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,509	△ 180	△ 2,105	△ 84
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク (B)	1,801	72	1,788	71
単体総所要自己資本額 (A + B) (C)	69,107	2,764	75,431	3,017

* 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

* 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

* 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

* 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

* 5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

* 6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

経営の健全性

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		三月以上延滞エクスポージャー		その他	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	126,999	135,744	47,287	52,642	28,844	26,591	48	203	50,818	56,306
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	126,999	135,744	47,287	52,642	28,844	26,591	48	203	50,818	56,306
卸売業、小売業	23	4	23	4	—	—	—	—	—	—
金融、保険業	57,007	61,076	—	—	10,222	9,419	—	—	46,785	51,657
医療、福祉	47,312	52,841	47,264	52,638	—	—	48	203	—	—
国・地方公共団体等	18,627	17,177	—	—	18,622	17,172	—	—	5	4
その他	4,028	4,644	—	—	—	—	—	—	4,028	4,644
業種別合計	126,999	135,744	47,287	52,642	28,844	26,591	48	203	50,818	56,306
1年以下	37,623	18,195	862	1,630	2,756	1,854	—	—	34,004	14,710
1年超5年以下	23,483	50,625	5,979	6,600	12,031	15,244	—	4	5,472	28,775
5年超10年以下	23,479	19,400	13,082	13,893	10,371	5,457	24	48	—	0
10年超	30,843	34,533	27,134	30,349	3,685	4,035	24	148	—	—
期間の定めのないもの	11,570	12,989	228	167	—	—	—	2	11,341	12,819
残存期間別合計	126,999	135,744	47,287	52,642	28,844	26,591	48	203	50,818	56,306

* 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

* 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

* 3. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業 種	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
医療、福祉	118	121	121	105	－	－	118	121	121	105	－	－
合 計	118	121	121	105	－	－	118	121	121	105	－	－

* 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

経営の健全性

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2018 年度		2019 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	20,428	—	19,337
10%	—	4	—	11
20%	—	46,303	—	51,170
35%	—	213	—	153
50%	—	48	—	46
75%	—	10,026	—	10,533
100%	—	40,151	—	46,300
150%	—	—	—	156
200%	—	—	—	—
250%	—	8,316	—	8,034
1250%	—	—	—	—
合 計	—	125,491	—	135,744

* 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

* 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
		2018 年度	2019 年度	2018 年度	2019 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,437	1,302	5	346
①	ソブリン向け	—	—	—	—
②	法人等向け	323	349	—	3
③	中小企業等・個人向け	798	544	4	65
④	三月以上延滞等	—	—	—	—
⑤	その他	315	409	0	277

* 1. 当組は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

* 2. 上記「保証」には、告示（平成 18（2006）年金融庁告示第 22 号）第 45 条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第 46 条（株式会社地域経済活性化支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

出資等エクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	2018 年度		2019 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	421	—	421	—
全国信用協同組合連合会	419	—	419	—
株式会社 商工組合中央金庫	1	—	1	—
信組情報サービス 株式会社	0	—	0	—
合 計	421	—	421	—

* 上記「出資等エクスポージャー」は、運用目的で保有しているものではなく、時価はありません。

経営の健全性

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

項 目	2018 年度	2019 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	2,313
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益に対する影響を指しますが、当組合においては、双方とも定期的な評価・計測を行っています。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度を計測し、資産運用プロジェクト会議（ALM会議）において協議のうえ、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。当組合における金利リスクを算定するうえでの前提は、以下の定義に基づいています。

2. 金利リスクの算定手法の概要

金利ショック・シナリオ	3シナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化）
行動オプション性 ・コア預金 ・固定金利貸出の期限前返済 ・定期預金の早期解約	保守的な前提に基づいた算出 対 象：流動性預金全般 算定方式：①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた額 ③現残高の50％相当額 以上①～③のうち最小額を上限 満期：5年以内（平均2.5年） 算定方式：期限前返済率を3％として金利リスク量を算出 算定方式：早期解約率を34％として金利リスク量を算出
金利ショック幅	円100bp など
計測の頻度	四半期毎

3. 金利リスク量

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,674	1,163	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	1,124	1,025		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,674	1,163	0	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,739		9,630	

* 1. △EVEについては、プラス表示は経済的価値の減少を示しています。

* 2. 金利リスクの算定手法の概要は、「定性的な開示事項」の項目に記載しています。

* 3. 「金利リスクに関する事項」については、平成31(2019)年金融庁告示第3号（平成31(2019)年2月18日）による改正を受け、当期末（2020年3月末）から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しています。

経営の健全性

最低所要自己資本額及び配賦可能自己資本額

当組合は、下表 1. のとおり自己資本の額が 9,739 百万円と厚く、金利リスクについては、現状において問題ないものと判断しています。

下表 2. は、当期末現在のリスク・アセットを基準に最低所要自己資本比率を、国内基準の 4% 及び国際統一基準の 8% に設定した場合の最低所要自己資本額を表したもので、下表 3. は、下表 2. で算出した数値に対する配賦可能自己資本額を表したものです。これらを比較しても、当組合の自己資本は、現状において十分な水準であることがわかりいただけると思います。

1. 自己資本額（当期末現在）

（単位：百万円）

自己資本の額 (イ)－(ロ)	コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	コア資本に係る調整項目の額 (ロ)
9,739	9,742	3

* 「コア資本に係る基礎項目の額」及び「コア資本に係る調整項目の額」の内容については、
本誌 18 ページ「自己資本の構成（単体自己資本比率）」をご参照ください。

2. 最低所要自己資本額（当期末現在）

（単位：百万円）

リスク・アセット計 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (A) × (B)
75,431	4% 確保の場合	3,017
	8% 確保の場合	6,034

3. 配賦可能自己資本額（当期末現在）

（単位：百万円）

自己資本額 (A)	最低所要自己資本比率 (B)	最低所要自己資本額 (C)	配賦可能自己資本額		法定実効税率
			(A)－(C)(税引後)	(A)－(C)(税引前)	
9,739	4% 確保の場合	3,017	6,722	9,265	27.45 %
	8% 確保の場合	6,034	3,704	5,106	

自己資本調達手段について

当組合の自己資本は、組合員の皆様からの出資金及び利益剰余金等により構成されています。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

（単位：百万円）

発行主体	神奈川県医師信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	205

自己資本の充実度に関する評価方法について

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しています。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて、そこから得られる利益により、資本の積上げを第一義的な施策として考えています。

経営の健全性

信用リスクについて

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクを最重要リスクの一つであるとの認識のもと、「安全性、公共性、流動性、成長性、収益性」の5原則に則った厳格な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理としては、自己査定による債務者区分別、さらには、与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しています。

個別案件の審査・与信管理にあたっては、営業店における事前審査、本部における直前審査を経た後、役員で組織する貸付審査委員会において本審査を行うなど、二重三重のチェック機能を持たせた体制としています。

また、貸付審査委員会において議論された内容は議事録に記録し、この議事録に基づき、リスク管理室の役職者が与信運営に係る妥当性の検証を実施するなど、適切な与信運営を行う管理態勢を構築しています。信用コストである貸倒引当金は、当組合の「償却・引当基準」に基づき、每期行う自己査定における債務者区分ごとに算定しています。

自己査定により区分した正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率により算定した金額を一般貸倒引当金として計上し、破綻懸念先債権及び実質破綻先債権並びに破綻先債権については、回収可能見込額控除後の債権額に相当する額を、それぞれ個別貸倒引当金として計上しています。

なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な処理に努めています。

信用リスク削減手法について

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、当組合の預金・積金、有価証券や不動産等があります。

また、保証については、人的保証、信用保証協会や民間保証等がありますが、その手続については「事務取扱要領」及び「資産自己査定基準」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。

なお、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において預金相殺等を行うことがありますが、当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めています。

オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクは、業務運営上可能な限り回避するべきリスクです。

当組合では「事務リスク管理方針」及び「システムリスク管理方針」等を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、事務取扱要領の整備、その遵守を心掛けることは勿論のこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには、牽制機能として事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めています。

その他のリスクについては、各部署の苦情相談責任者による適切な処理、説明態勢の整備など、顧客保護の観点重視した管理態勢の整備に努めています。

また、バーゼルⅢにおけるオペレーショナル・リスク相当額の算定については、当面「基礎的手法」による計測を採用していく方針です。

なお、各種リスクについては、必要に応じて理事会、常務理事会に報告する体制を整備しています。

出資その他これに類するエクスポージャーについて

当組合の銀行勘定における出資等株式エクスポージャーにあたるものは、全国信用協同組合連合会 41,930 万円、株式会社商工組合中央金庫 190 万円、信組情報サービス株式会社 20 万円、以上合計で 42,140 万円となっています。

いずれも当組合の業務上必要なものであり、全国信用協同組合連合会出資金はその他資産勘定、その他の株式は有価証券勘定に計上しています。

当該取引に係る会計処理については「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行うとともに、監査法人の監査も適正に受けています。

そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

項 目	2018年度末	2019年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社 商工組合中央金庫	—	—
株式会社 日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	55	40
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
合 計	55	40

手数料一覧

(2020年7月1日現在)

種 類			組合員	一 般
振 込	電信扱い	5万円未満	660円	660円
		5万円以上		880円
	インターネット・バンキング	5万円未満	330円	330円
		5万円以上	440円	440円

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		2018年度		2019年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
振 込	他金融機関向け	139,651	127,612	140,645	124,769
	他金融機関から	64,615	114,658	63,189	112,108
代金取立	他金融機関向け	12	4	12	4
	他金融機関から	—	—	—	—

種 類	数量等	手数料
小切手帳、約束手形発行	1 冊	440円
自己宛小切手発行	1 通	330円
キャッシュ・カード再発行	1 通	550円
残高証明書等発行	1 通	220円
取引履歴明細（通年）等発行	1 通	220円
融資金一部繰上償還	1 回	1,100円
担保不動産調査	1 案件	3,300円
代金取立	1 件	660円
硬貨両替（1円～500円、1本50枚）	1 本	30円

* 上記の手数料には消費税を含んでいます。

店舗一覧（自動機設置状況）

(2020年7月1日現在)

店舗名	所在地・連絡先等			店舗内 ATM
本店	〒231-0033 横浜市中区長者町3-8-11	(TEL) 045-640-5000	(FAX) 045-641-6330	1台
川崎支店	〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-26-7	(TEL) 044-738-1414	(FAX) 044-739-6863	—
相模原支店	〒252-0239 相模原市中央区中央1-9-13	(TEL) 042-757-0800	(FAX) 042-752-5337	—
平塚支店	〒254-0046 平塚市立野町35-13	(TEL) 0463-34-1142	(FAX) 0463-34-1945	—

営業地区一覧

店舗名	営業地区
本店	横浜市、横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡、鎌倉市、藤沢市
川崎支店	川崎市
相模原支店	相模原市、厚木市、愛甲郡、綾瀬市、大和市、座間市、海老名市
平塚支店	平塚市、茅ヶ崎市、中郡、秦野市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡、高座郡

地域貢献・信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等

地域密着型金融推進計画

■地域密着型金融推進計画とは

地域密着型金融（リレーションシップ・バンキング）については、必ずしも統一的な定義は存在しませんが、金融機関がお客様との間で親密な関係を長く維持することにより、お客様に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスを行うことで展開するビジネスモデルを指すのが一般的です。

神奈川県医師信用組合は、従来から培ってきたお客様との「フェイス・トゥー・フェイス」の関係を基本に、より充実した金融サービスのご提供や利便性の向上を目指し、医療業界の発展を金融面で支える担い手として、恒久的に地域密着型金融を推進していきます。

■地域密着型金融に関する神奈川県医師信用組合の基本的な考え方

【基本方針】

組合員に対する積極的な金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域住民が安心して暮らせる環境づくりに貢献する。

【具体的取組み】

1. ライフサイクルに応じた取引先等の支援強化に係る基本的考え方

- ① 医療業界のニーズ、当組合の規模・特性等を鑑みると、ライフサイクルに応じた支援に係る取組みは、「創業・新事業支援」、「事業承継」が主要項目となる。これらの取組みを推進するために、新規開業ローン及び無担保融資を積極的に活用する。
- ② 取引先等の顧問税理士事務所や顧問コンサルタントなど、外部専門家等との連携を強化し、取引先等のライフサイクルに応じた各段階でのきめ細かい支援に取組む。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ医療機関等に適した資金供給手法の徹底に係る基本的考え方

- ① 医療業界を取り巻く環境は厳しさを増しているものの、総体的な体力は比較的高いレベルで安定しており、信用リスクは低い。このような当組合の経営環境を踏まえ、融資にあたっては不動産担保や個人保証（第三者保証）に過度に依存せず、事業価値の適正な見極めにより判断し、金融仲介機能の向上につなげていく。
- ② 取引先等の事業価値を見極め、適正な融資を行うためには「目利き機能」の向上が必要である。「目利き機能」の向上を図るために、研修プログラムの整備・強化に取組み、人材を育成する。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献に係る基本的考え方

基本方針に示すとおり、組合員に対する積極的な金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域住民が安心して暮らせる環境づくりの一翼を担っていくことが、業域信用組合としての役割であり、当組合が目指す地域貢献である。

【決算期における情報開示】

金融庁が示す「中小・地域金融機関の総合的な監督指針」では、各金融機関に対し、地域密着型金融の取組みに係る主要計数等について、決算期における開示を要請している。当組合では、「ライフサイクルに応じた支援強化」、「医療機関等に適した資金供給手法の徹底」の二つの分野に整理し、その内容として、「創業・新事業支援融資（新規開業ローン）の取組実績」、「個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資（無担保融資）の取組実績」の情報を開示する。

■地域密着型金融推進計画の進捗状況

項 目	内 容	進捗状況									
ライフサイクルに応じた支援強化	創業・新事業支援融資の取組実績	新規開業ローンの取組実績 （単位：百万円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th><th>2018 年度</th><th>2019 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先 数</td><td>62 先</td><td>63 先</td></tr> <tr> <td>金 額</td><td>3,820</td><td>4,086</td></tr> </tbody> </table>	項 目	2018 年度	2019 年度	先 数	62 先	63 先	金 額	3,820	4,086
項 目	2018 年度	2019 年度									
先 数	62 先	63 先									
金 額	3,820	4,086									
医療機関等に適した資金供給手法の徹底	個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績	無担保融資の取組実績 （単位：百万円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th><th>2018 年度</th><th>2019 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先 数</td><td>289 先</td><td>340 先</td></tr> <tr> <td>金 額</td><td>4,603</td><td>5,188</td></tr> </tbody> </table>	項 目	2018 年度	2019 年度	先 数	289 先	340 先	金 額	4,603	5,188
項 目	2018 年度	2019 年度									
先 数	289 先	340 先									
金 額	4,603	5,188									

地域貢献・信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等

業域サービスの充実

■情報提供活動

当組合では、店頭及び定期発行される神奈川県医師会報等に営業案内を掲載している他、ホームページでも情報を発信しています。（URL <https://www.ishishin.co.jp>）

2019年10月にホームページを全面リニューアルいたしました。より見やすく使いやすいホームページをご提供できるように取り組んでまいります。

■苦情相談窓口

当組合では、お客様により一層ご満足いただけるよう、お取引に係るご苦情等を受付けていますのでお気軽にご利用ください。（電話番号 045-263-6603）

文化的・社会的貢献に関する活動実績

■社会的貢献の活動

当組合では、神奈川県医師会及び郡市医師会との連携強化を図り、神奈川県民の健康と福祉の増進を推進しています。

- ・2019年5月 神奈川県医師会会員向けセミナーへの協賛
かながわ健康財団への協賛
- ・2020年2月 メディカルセミナー神奈川への協賛

神奈川県内の医師会と野球を通じて地域医療関係者との親睦を図っています。（2019年8月、11月）

融資を通じた地域貢献

当組合では、医療機関の資金ニーズに応えるための融資商品を取り扱っています。2019年5月より、当組合ホームページから24時間いつでも融資の申込みができる「ドクターフリーローン」の取扱いを開始しています。

■貸出金の先数と残高

（単位：先、百万円）

区 分	2018年度末		2019年度末	
	先 数	残 高	先 数	残 高
個 人	890	29,307	930	31,017
法 人	397	17,887	418	21,684
合 計	1,287	47,194	1,348	52,702

■主要な融資商品の新規貸出実績

（単位：件、百万円）

商 品	2018年度		2019年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
一般融資	222	3,652	208	3,782
新規開業ローン	107	3,820	92	4,086
医療機器導入サポートローン	59	413	75	474
スーパーメディカルローン	12	3,055	10	1,490
スーパーボーナス	100	1,269	104	1,334
ドクターオートローン	56	297	89	464
ドクター教育ローン	63	340	61	321
ドクターフリーローン（Web申込可）	—	—	12	51
1ステップ（医師会入会金ローン）	21	40	26	50

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

経営改善等の取組実績

(単位：先)

2019 年度期首債務者数				
(A)	うち経営改善支援取組み先			
	(B)	B のうち期末に債務者区分 がランクアップした先数 ①	B のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先数 ②	B のうち経営改善計画を策 定した先数 ③
1,287	6	—	3	3

経営改善支援取組み率 (B / A)	ランクアップ率 (① / B)	経営改善計画策定率 (③ / B)
0.46%	0.00%	50.00%

* 1. 期初債務者数は 2019 年 4 月当初の債務者数です。

* 2. 債務者数、経営改善支援取組先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいます。

* 3. B のうち期末に債務者区分がランクアップした先数①は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者は B には含みますが、①には含んでいません。

* 4. B のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数②は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

* 5. B のうち経営改善計画を策定した先数③は、B のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、R C C の支援決定先、当組合独自の経営改善計画策定先の合計先数です。

* 6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

経営者保証に関するガイドラインへの対応

当組合は、医業界における相互扶助の精神を基本に、過度な担保・保証に依存しない融資をさらに促進するとともに、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが「経営者保証に関するガイドライン」に則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、同ガイドラインを踏まえた当組合の「経営者保証に関する基準」に基づき誠実に対応し、お客さまとの継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

主要な事業

主要な事業の内容

主要な業務	内 容
預金業務	・当座預金、普通預金（決済用預金となる無利息型普通預金を含む）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っています。
貸出業務	・手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
有価証券投資業務	・預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	・送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。
附帯業務	・業務の代理 ① 全国信用協同組合連合会 ② 独立行政法人 福祉医療機構 ③ 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 ④ 株式会社 日本政策金融公庫 ⑤ 株式会社 商工組合中央金庫 ・地方公共団体の公金取扱
その他	・キャッシュカードサービス（デビットカード） ・ＡＴＭ（現金自動預入れ払い機） 本店営業部に１台設置しています。 ・インターネットバンキングサービス ご自宅等のパソコンで、残高照会やお振込などのサービスをご利用いただけます。

主な融資のご案内

(2020年7月1日現在)

商 品	お使いみち	担保	限度額	最長期間	利 率	
一般資金	設備資金全般	有	ご相談	35 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円		変動・固定	*1*2
	運転資金全般	有	ご相談	7 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円		変動・固定	*1*2
新規開業ローン	施設用地購入、新築増改築、分院等新設、施設移転、等	有	ご相談	35 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円		変動・固定	*1*2
	医療機器等購入 開業費用（運転資金を含む）	有	ご相談	10 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円		変動・固定	*1*2
医療機器導入サポート ローン	医療機器等購入	有	ご相談	10 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円		変動・固定	*1*2
スーパーボーナス	賞与支払 (6,000 万円超は有担保)	有	ご相談	6 ヶ月	固定	0.400%
		無	6,000 万円		固定	0.400%
ドクター教育ローン	医学部入学（寄付）金支払、在学中の家賃支払、他ローン借換	有	ご相談	20 年	変動・固定	*1
		無	8,000 万円		変動・固定	*1*2
ドクターオートローン	自動車購入、他ローン借換	無	1,000 万円	7 年	固定	*1*3
ドクターフリーローン WEB 申込可能	自由（事業性資金・投機目的資金は除く）	無	1,000 万円	10 年	固定	2.800% （保証料含む）
災害時特別支援ローン	診療所、自宅等の補修・改修等 医療機器等の修理・買替等	無	8,000 万円	20 年	1,000 万円以内 無利息 1,000 万円超 *4	
	事業継続に必要な運転資金、生活資金			10 年		
防災対策支援ローン	自然災害に備える設備資金	*5	10,000 万円	35 年	固定	*5

- * 1. 利率は、ご返済期間等により異なります。また、優遇金利の適用を受けられる場合があります。詳細につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。
- * 2. 無担保扱いのご融資限度額（スーパーボーナス、ドクターオートローンを除く。）は、総額で 8 千万円となっており、この額を超えるお申込の場合は、不動産担保等のご提供が必要となります。
- * 3. 限度額は、車両 1 台につき 1 千万円で 2 台（合計 2 千万円）までご利用いただけます。
- * 4. 1 千万円を超えるお申込みの場合には、その超える部分はご融資実行日前日の新発 10 年物国債利回を基準に当組合が定めた利率が当初 5 年間適用されます。以後 5 年毎に同様な利率の見直しを行います。
- * 5. 不動産担保は必要に応じてご提供いただきます。設備資金の通常金利よりマイナス 0.5% 優遇した金利の適用を受けられます。

<<<<<<<<<< ご融資の詳細については、最寄りの店舗にお問い合わせください >>>>>>>>>>

ドクターオートローン

無担保 **1,000** 万円まで

自動車購入資金は低利、スピード審査の
いししん「ドクターオートローン」
がお薦めです。

固定金利

1年	年1.250%
2年	年1.310%
3年	年1.310%
4年	年1.350%
5年	年1.350%
6年	年1.390%
7年	年1.390%



ご利用 いただける方	医師会会員または医師会入会を予定する医師
お使いみち	自動車購入、他のオートローン等の借換
ご融資限度額	1,000 万円 ※ご融資限度額は 1 台 1,000 万円、2 台 (2,000 万円) までご利用いただけます。
ご融資期間	7年以内
その他	担保不要

※金融情勢等により利率が変更となる場合がございます。

2020年7月現在

※ご融資には審査があります、その結果、ご利用いただけない場合もありますので予めご了承ください。

■■■■■ 詳細は最寄りの店舗にお問い合わせください ■■■■■

ドクター教育ローン

無担保 **8,000** 万円まで

お子様の教育資金は低利、長期の
いししん「ドクター教育ローン」がおすすめです。



ご利用いただける方	医師会会員または医師会入会を予定する医師
お使いみち	医学部入学金、寄付金等支払、医学部授業料等支払 医学部在学中の家賃等支払、他の教育ローン等の借換
ご融資限度額	有担保：ご相談 無担保：8,000 万円
ご融資期間	20 年以内
利率	・変動金利型（年2回の見直しとなります）、固定金利型をご選択いただけます。 ・適用利率は、ご返済期間により異なります。ご希望されるご返済期間の適用利率、 その他詳細については最寄りの店舗にお問い合わせください。
その他	無担保扱いのご融資限度額は、総額で8,000万円となります（ドクターオートローン、スーパーボーナスを除く）。

2020年7月現在

*ご融資には審査があります、その結果、ご利用いただけない場合もありますので予めご了承ください。

■■■■■ 詳細は最寄りの店舗にお問い合わせください ■■■■■

スーパーボーナス

無担保 **6,000** 万円まで

従業員の方の賞与資金は
ご好評をいただいております
いししん「スーパーボーナス」がおすすめです。



ご利用いただける方	医師会会員または医師会入会を予定する医師
お使いみち	賞与支払資金
ご融資限度額	有担保：ご相談 無担保：6,000 万円
ご融資期間	6ヶ月以内

2020年7月現在

*ご融資には審査があります、その結果、ご利用いただけない場合もありますので予めご了承ください。

■■■■■ 詳細は最寄りの店舗にお問い合わせください ■■■■■

目次

各開示項目は、下記のページに記載しています。

なお、*印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されている法定開示項目です。

事業概況等

ごあいさつ	1
当組合のあゆみ	1
事業の組織	*1
役員一覧	*1
組合員の推移	1
総代会について	2
報酬体系について	*3
事業方針	4
経営環境・事業概況	*4
トピックス	4

経理・経営内容

貸借対照表	*5
損益計算書	*8
剰余金処分計算書	*8
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	9
独立監査人による監査	*9
粗利益	*9
経費の内訳	9
役務取引の状況	9
受取利息及び支払利息の増減	*9
業務純益	9
主要な経営指標の推移	*10
資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等	*10
有価証券の時価情報	*11
その他業務収益の内訳	12
預貸率及び預証率	*12
総資産利益率	*12
総資金利鞘等	*12
職員1人当たりの預金及び貸出金残高	12
1店舗当たりの預金及び貸出金残高	12

資金調達

預金種目別平均残高	*13
預金者別預金残高	13
定期預金種類別残高	*13

資金運用

貸出金種類別平均残高	*13
貸出金業種別残高	*13
貸出金金利区分別残高	*13
貸出金使途別残高	*13
貸倒引当金の内訳	*13
貸出金償却	*13
担保別貸出金残高及び債務保証見返額	*14
有価証券種類別平均残高	*14
有価証券種類別残存期間別残高	*14
商品有価証券の種類別平均残高（取扱なし）	*
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	*15
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	*15

経営管理体制

法令等遵守体制	*16
リスク管理体制	*16
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	*16

経営の健全性

自己資本の構成（単体自己資本比率）	*18
-------------------	-----

自己資本の充実の状況（信用リスク・アセット、所要自己資本額）	*20
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	*21
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	*21
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	*22
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	*22
出資等エクスポージャー	*22
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	*23
金利リスクに関する事項	*23
最低所要自己資本額及び配賦可能自己資本額	*24
自己資本調達手段について	*24
自己資本の充実度に関する評価方法について	*24
信用リスクについて	*25
信用リスク削減手法について	*25
オペレーショナル・リスクについて	*25
出資その他これに類するエクスポージャーについて	*25

その他業務

代理貸付残高の内訳	26
内国為替取扱実績	26
手数料一覧	26
店舗一覧	*26
営業地区一覧	26

地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）

地域密着型金融推進計画	27
業域サービスの充実	28
文化的・社会的貢献に関する活動実績	28
融資を通じた地域貢献	28

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

経営改善等の取組実績	29
経営者保証に関するガイドラインへの対応	29

主要な事業

主要な事業の内容	*30
主な融資のご案内	30



神奈川県医師信用組合

URL <https://www.ishishin.co.jp>

本店	〒231-0033 横浜市中区長者町 3-8-11	TEL 045-640-5000	FAX 045-641-6330
川崎支店	〒211-0063 川崎市中原区小杉町 3-26-7	TEL 044-738-1414	FAX 044-739-6863
相模原支店	〒252-0239 相模原市中央区中央 1-9-13	TEL 042-757-0800	FAX 042-752-5337
平塚支店	〒254-0046 平塚市立野町 35-13	TEL 0463-34-1142	FAX 0463-34-1945